

「福島県県営住宅管理システム更新業務」の企画提案書作成に関する質疑応答

R7. 8. 15作成
福島県建築住宅課

No.	質問				回答
	資料の種類	ページ	質問事項	質問内容	
1	企画提案書等作成要領	1	「1 提出書類」の「(3)業務主任技術者及び業務担当技術者の資格、業務実績(主担当、副担当の区分も明記)及び手持ち業務の状況(様式第8号)」について	こちらの資料の提出対象は、「実施体制の組織(様式第7号)」に記載するうちの「業務主任技術者」「業務開発担当(※人数分)」という認識で間違いなかったでしょうか。「統括責任者」「インフラ構築担当」「品質管理責任者」も必要となる場合はご指摘ください。	貴見のとおりです。
2	企画提案書等作成要領	1	「2 留意事項」の「ア 1の(1)」について	文章表現のほかイメージ図、イラスト等の表現を使用しても良い旨定義されていますが、「(4)本業務運用開始後のサポートの体制(様式第9号)」についても、イメージ図を用いることは許可いただけますでしょうか。具体的な理由として、運用段階での問い合わせ連絡経路やヘルプデスク等を分かりやすく図示することを検討しております。	イメージ図を用いることは支障ありません。
3	業務仕様書	1	課題2に示されている「キャッシュレス決済やクレジット決済への対応」について	バーコードによる「コンビニ納付」および「d払いやPayPay」といったアプリ決済への対応を求めていると解釈しておりますが、この認識であっているでしょうか。	貴見のとおりです。 なお、詳細は業務開始後の打合せ等を経て決定することとなります。
4	業務仕様書	8	「5. 4 データ移行要件」の(2)について	「県財務会計システムの保有データとの照合」は、どのように実施する想定でしたでしょうか。 何らかの形で財務システム保有データを渡していただき、データの見方と照合方法をご教示いただいた上で、受注者側でその情報を基に照合を行い結果報告する、という認識で合っているでしょうか。合っている場合、財務システム保有データの規模感(約〇〇件等)を教えてください。	貴見のとおりです。 なお、財務システム保有データは約1万件(入居状況に応じて異なります)です。
5	業務仕様書	14～15	「1. 3 納品物」について	年度跨ぎの業務期間となりますが、令和7年度末(2026/03/31)時点で、中間納品は必要となるでしょうか。 必要な場合は、その時点で提出すべきものをお示しいただく事は可能でしょうか。 【例】 ① 中間業務完了報告書(A4一枚程度)を提出してほしい。 ② その時点までの作成ドキュメント全てを、紙・電子で各1部提出してほしい。	企画提案のスケジュール等により、中間納品の有無も含めて契約後に決定することとなります。

「福島県営住宅管理システム更新業務」の企画提案書作成に関する質疑応答

R7. 8. 15作成
福島県建築住宅課

No.	質問				回答
	資料の種類	ページ	質問事項	質問内容	
6	業務仕様書	15	「1. 3 納品物」の「(5)検収方法」内、「ア」「b」について	受注者側で受入テストを実施する定義となっておりますが、受入テストの実施は発注者である建築住宅課様にお願いする想定であります。この認識で誤りはないでしょうか。 ※テスト項目の洗い出しや、テスト期間中の問合せサポート等は受注者で担う想定です。 ※「3. 4 受入テスト」に定義されている分担表では、テスト実施は「県の主作業」となっているため、こちらが正と認識しております。念のため確認させてください。	貴見のとおりです。 P. 23～24”3. 4 受入テスト”に記載のとおりです。
7	業務仕様書	18	「2. 4 性能要件」(1). アに定義されている、最繁期の画面応答時間について。	応答時間の要件についてですが、「貴県の管理する住戸・入居者の規模」「システムに一覧帳票機能が多く備わっている事」の2点を考慮した際に、3秒以内に応答する画面が90パーセンタイル以上の要件を満たすのは困難と考えております(※全件検索・全件出力を行うことを想定した場合であり、「入居者1件の処理」等であれば問題はありません)。これについてはシステムテスト工程で検証する計画でありますが、仮に検証の結果90パーセンタイルを満たさない場合、「貴県に対し、どのような画面で要件を満たす事が出来ないのかを報告する。そのうえで、報告内容が『応答時間の要件を満たしていないが、状況からして妥当である(※入居者全件の情報出力等)』と判断・承認いただける場合のみ、問題なしとする。」という代替案は認めていただけますでしょうか。	代替案とする理由等も含めて、企画提案をしてください。詳細は、業務開始後の打合せ等を経て決めることとなります。
8	業務仕様書	26	「5. 6 構成管理」について	「システムのプログラムソースファイル、帳票レイアウト、および設計書を版管理すること」と解釈しましたが、この認識でよろしいでしょうか。 認識誤りでない場合、これらは受注者の環境で管理する想定でございました(※要請に応じ、必要なものをご提示することはできます)。発注者側からも随時参照できるようなサーバ(閲覧できる環境)が必要となるでしょうか。	「版管理(バージョン管理)」ではなく、「構成管理(ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、ドキュメントなどの構成要素を識別、管理、追跡するプロセス)」となります。 なお、発注者側からの参照の有無等の詳細は、業務開始後の打合せ等を経て決めることとなります。
9	業務仕様書	31	「8. 3 OS・基本ソフトウェアサポート」に定義されている、メジャーアップデートおよびセキュリティパッチ対応について	今回、パソコンを導入する環境は、以下の事由により外部接続ができず、アップデート対応が難しいです。 【本庁・建設事務所】庁内LANではあるがドメインが異なる(※「福島県管理のパソコンとは異なる」と解釈ください)ため、仮想環境を通しての外部接続ができない。 【住宅管理室】住宅システムサーバとの接続のみ可能な専用線であり、外部ネットワークに接続できない。 上記の事由から、アップデートの対象外とすることは認めていただけますでしょうか。 また改善を確約することは難しいものの、代替案として、契約後できるだけ早い段階でデジタル変革課様との協議の場を設け、設定変更等によりアップデートに対応できる環境となるかどうかを確認させていただくことは可能です。	要求内容が網羅できれば支障ありません。 なお、代替案とする理由等も含めて、企画提案をしてください。詳細は、業務開始後の打合せ等を経て決めることとなります。

「福島県営住宅管理システム更新業務」の企画提案書作成に関する質疑応答

R7. 8. 15作成
福島県建築住宅課

No.	質問				回答
	資料の種類	ページ	質問事項	質問内容	
10	業務仕様書	34	「特記事項」の「3. 撤去及び処分」(1)について	ア～ウの3種類の消去・破壊手段が定義されておりますが、「3つすべてを実行する事」という意味合いだったでしょうか。または、「3つのうちいずれかの方法とし、採用した消去・破壊手段(および実施結果)を報告する事」という意味合いでしょうか。	「ア～ウの全てを実施すること。」となります。
11	業務仕様書	35	「6. かし担保責任」について	現在、2020年4月の民法改正により「契約不適合責任」に、名称と責任を負う期間が変更されております。こちらは「契約不適合責任」に読み替えての理解でよろしかったでしょうか。(責任を負う期間の定義は「契約不適合責任」のほうが厳しく、建築住宅課様の不利益になることも無いと考えております)	貴見のとおりです。
12	業務仕様書 別紙2「要求機能一覧」	1	区分「共通」の「生体認証」について	システム起動時の生体認証が求められていますが、Windows起動時の生体認証でも代替案として認めていただけますでしょうか。	要求内容が網羅できれば支障ありません。 なお、代替案とする理由等も含めて、企画提案をしてください。詳細は、業務開始後の打合せ等を経て決めることとなります。
13	業務仕様書 別紙2「要求機能一覧」	1	区分「窓口処理」の「運用機能」4行目の定義について	検索して取得したデータに対して情報を付加する機能として、定義にある「電子データファイルの添付機能」は無いのですが、「入居者や部屋に対して様々な情報をメモとして記録する機能」及び「ドキュメントの保管場所(ファイルパス)を管理する機能」はございます。代替案として認めて頂けますでしょうか。	要求内容が網羅できれば支障ありません。 なお、代替案とする理由等も含めて、企画提案をしてください。詳細は、業務開始後の打合せ等を経て決めることとなります。
14	業務仕様書 別紙2「要求機能一覧」	5	区分「帳票」の「職員作成帳票」について	この項で要求されている内容は、「県職員様が作成したwordのテンプレートに対し、システムで出力したExcelデータを連携して差し込み印刷ができること」というイメージで合っているでしょうか。	貴見のとおりです。